

# 韓国高校歴史教科書における東学農民運動の叙述の変遷\*

チョソンウン  
趙成雲

(安養復興中学校)

## 目 次

1. はじめに
2. 教育課程の変遷と国史教育
3. 東学農民運動についての国史教科書の叙述の変遷
4. おわりに—東学農民運動をいかに教えるか

## 1. はじめに

近年韓国では歴史教科書についての分析や研究が比較的活発に行われている。このような研究傾向は、21世紀に入り、韓国近現代史教科書が左翼的に偏向しているとの右翼勢力からの攻撃を契機に始まり、その後、教育課程が数回改正されるにつれて本格化した。こうした韓国史教科書叙述の内容に対する研究は、結局、政治的・理念的な側面からスタートしたため、学術的な性格を備えるには限界があると言える。それを克服するためには、まず教育課程期ごとに韓国史教科書の叙述内容を分析し、さらに各教育課程期の国史教科書の叙述体制や、主要事件についての叙述内容の変遷を検討・分析することから始めねばならない<sup>1)</sup>。

韓国の韓国史教育は大韓帝国期に始まったが、1905年に日本により統監府が設置されてから、植民史学の影響を強く受けるようになった。特に日本帝国主義の植民地支配の下で成立した韓国史教育は、韓国人の民族アイデンティティを抹殺する一方で、日本帝国主義に同化させんとする目的の下で成り立っていた。したがって、解放以後の韓国史教育は日本帝国主義の植民史学から抜け出し、民族のアイデンティティを確立し、自主・独立国家を建設することに目的を置かねばならなかった。しかし、アメリカ軍政はこのような民族の希望を後回しにして、アメリカ式民主主義の移植を目標とする社会科教育を強調する一方で、社会生活ならびに自国史は下位科目として設置した。さらに、歴史教育は世界史教育を低学年で先に実施し、韓国史教育は高学年で後から行うことになった。これは結局、冷戦体制の中でアメリ

\* 本論文は2014年9月25日に独立記念館(大韓民国・天安市)において独立記念館韓国独立運動研究所と立命館大学コリア研究センターにより共同開催された「東学農民運動120年・日清戦争120年記念国際学術会議—1894・95年の歴史像と東アジアの歴史教育」における発表文(韓国語)を翻訳したものである。原著の題名は直訳では「解放以後高等学校韓国史教科書の東学農民運動の叙述の変遷」である。原文には、日清戦争についての教科書叙述の分析も含まれていたが、紙幅の制約により原著者の許しを得て割愛した。

カの世界戦略が、韓国の教育制度および韓国史教育にそのまま反映されたことを意味する。

こうして解放後の韓国史教育はアメリカ軍政の下で始まったが、当時の国史教科書の叙述の変遷については、ほとんど研究がないのが実情である<sup>2)</sup>。既存の研究には、特定時期の教科書叙述内容のみを分析したものと、解放以後の時期に限って韓国史教科書の叙述内容の変遷を検討したものがある。このように特定時期の教科書だけを対象にする研究では、韓国史の教科書叙述の変遷を全体的に確認することができない。また、解放以後の教科書叙述の変遷過程を検討した研究も、検定制を採択した教授要目期から第2次教育課程期の教科書のすべてを検討できていないという限界を示している。このような限界が現れた理由は、教科書研究に対する研究者の関心が低かっただけでなく、分析対象である各時期の教科書に接近することが困難であったためだと思われる。

このような研究動向を前提として、本稿では、各教育課程期の代表的な教科書を分析対象とし、東学農民運動についての叙述の変遷を概観することにする。東学農民運動を分析対象とする理由は、この運動が韓国史のみならず東アジア社会全般に及ぼした一大変化を把握するためにきわめて有意義な事件だからである。この分析を通して、それぞれの教育課程期ごとに高校生たちが学習した東学農民運動の姿が描かれるであろう。あわせて、各教育課程期における政府の歴史観を把握することができる。

本研究において分析対象として利用した教科書は〔表1〕の通り、教授要目期から現在の修正2009改正教育課程までに使われた代表的な国史教科書である。

〔表1〕本研究に利用した教科書<sup>3)</sup>

| 番号 <sup>4)</sup> | 教育課程                   | 教科書名    | 著者／編者                  | 出版社       | 発行年度 |
|------------------|------------------------|---------|------------------------|-----------|------|
| 1                | 教授要目期                  | 国史教本    | 震檀學會                   | 軍政庁教育部    | 1946 |
| 2                |                        | 新しい歴史教本 | 李丙燾                    | 同志社       | 1948 |
| 3                | 第1次教育課程<br>(1955-1962) | 国史      | 李丙燾                    | 一潮閣       | 1957 |
| 4                |                        | わが国の文化史 | 李弘植                    | 民教社       | 1960 |
| 5                |                        | 高等国史    | 歴史教育研究会                | 教友社       | 1962 |
| 6                | 第2次教育課程<br>(1963-1973) | 高等国史    | 金庠基                    | 章旺社       | 1963 |
| 7                |                        | 国史      | 李丙燾                    | 一潮閣       | 1965 |
| 8                |                        | 高等国史    | 崔南善                    | 思潮社       | 1965 |
| 9                |                        | 国史      | 李丙燾                    | 一潮閣       | 1972 |
| 10               | 第3次教育課程<br>(1974-1981) | 国史      | 文教部                    | 韓国教科書株式会社 | 1975 |
| 11               |                        | 国史      | 国史編纂委員会<br>1種図書研究開発委員会 | 文教部       | 1979 |
| 12               | 第4次教育課程<br>(1982-1989) | 国史(下)   | 国史編纂委員会<br>1種図書研究開発委員会 | 文教部       | 1982 |
| 13               |                        | 国史(下)   | 国史編纂委員会<br>1種図書研究開発委員会 | 文教部       | 1987 |
| 14               | 第5次教育課程<br>(1990-1995) | 国史(下)   | 国史編纂委員会<br>1種図書研究開発委員会 | 文教部       | 1992 |
| 15               | 第6次教育課程<br>(1996-2001) | 国史(下)   | 国史編纂委員会<br>1種図書研究開発委員会 | 文教部       | 1996 |
| 16               | 第7次教育課程<br>(2002-2010) | 国史      | 国史編纂委員会<br>1種図書研究開発委員会 | 斗山東亜      | 2002 |

|    |                            |     |       |            |      |
|----|----------------------------|-----|-------|------------|------|
| 17 | 2009 改正教育課程<br>(2009~2010) | 韓国史 | 韓哲昊ほか | 未来 N カルチャー | 2011 |
| 18 | 修正 2009 改正教育<br>課程 (2011~) | 韓国史 | 韓哲昊ほか | 未来 N カルチャー | 2014 |

## 2. 教育課程の変遷と国史教育

本稿の分析対象は高等学校国史教科書である。解放後、アメリカ軍政は〔表 2〕の通り、1946 年 9 月の新学期から、中等教育は 3 年制中学校（初級と高級）と 6 年制高等中学校において担うようにした。高等中学校の前期 3 年は中等科、後期 3 年は高等科と呼ばれた。1948 年に大韓民国政府が樹立され、翌年の 1949 年に「教育法」が制定・公布されてから、中等教育は 4 年制の中学校と 3 年制の高等学校で担当するようになったが、この学制は朝鮮戦争のために実施できなかった。朝鮮戦争の最中だった 1951 年 3 月 20 日に「教育法」が改正され、今日の 3 年制中学校と 3 年制高等学校に変更された。したがって、高等学校が学制として誕生したのは 1951 年である。それゆえ、本稿で分析しようする高等学校国史教科書はアメリカ軍政期には存在しない。そこで、アメリカ軍政期に編纂され各級学校共用で使われた韓国最初の国史教科書である『国史教本』と教育法施行前に『国史教本』を補完して李丙燾が編纂した『新国史教本』を教授要目期の教科書として分析対象に含めた。

[表 2] 米軍政期の学制<sup>5)</sup>

| 段階                 | 年齢      | 修業年限 (年) | 備考                  |
|--------------------|---------|----------|---------------------|
| 幼稚園                | 4 ~ 5   |          |                     |
| 国民学校               | 6 ~ 11  | 6        |                     |
| 初級中学校 (または初級実業中学校) | 12 ~ 14 | 3        |                     |
| 高級中学校 (または高級実業中学校) | 15 ~ 17 | 3        |                     |
| 中学校 (実業中学校)        | 12 ~ 17 | 6        | 初級中学校 3 年、高級中学校 3 年 |
| 師範学校               | 15 ~ 17 | 3        |                     |
| 大学校                | 18 ~ 21 | 4 (6)    | ( ) は医科大学           |
| 各種学校               | 18 ~ 21 | 4        | 大学 (4 年制) に準じる      |

1951 年の学制変更以後、高等学校用の教科書が必要になった。これに応じて、高等学校用国史教科書をはじめとする各科目教科書の検定制度が成立した。教科書検定は 1950 年大統領令第 336 号として制定された「教科用図書検定規定」<sup>6)</sup> に則って実施された。この規定により 1950 年 5 月 10 日に『隣国の生活 (歴史部分)』(鄭在覺、東方文化史)、『遠い国の生活 (歴史部分)』(李海南、探求堂)、『遠い国の生活 (歴史部分)』(金弘柱、東方文化史)、『わが国の生活 (国史部分)』(申爽鎬、東方文化史) 等の歴史教科書をはじめとする 29 種の教科書が検定を通過した<sup>7)</sup>。このように、政府樹立以後に教科書検定制度が徐々に整えられたが、実際には教科書検定は、米軍政期であった 1947 年 7 月に、検定委員会が中学校用教科書を審議したときにすでに成立していた<sup>8)</sup>。一方、1955 年に第 1 次教育課程が施行さ

れると、高等学校の国史は、次の要領に従って指導されるようになった<sup>9)</sup>。

### 高等学校国史指導要領

高等学校国史は合計 105 時間を必須として科することになっているところであるが、これは 2 学年または 3 学年で、もしくは 2 学年から 3 学年にかけて科することができる。

1. 国史の学習を史譚や史実の羅列的な記憶から脱却させて、国史の各時代の構造的特質とその各時代相互の脈絡を骨格として、科学的な国史の体系を把握できるようにする。
2. 国史の全発展過程を通して発揚されたわが民族の美点と優秀性を発掘し、民族愛に徹すると同時に、その欠点と後進性を判別して、民族的課題の達成について反省を与えるようにし、常時、現在の位置と実践の契機から国史を理解させるようにする。
3. わが民族が各時代において世界史的に帯びている連関性に留意して、世界史における国史の特殊性と一般性を合わせて理解させ、世界思潮の進展に寄与する態度を培養させる。

この国史指導要領の特徴は、「各時代の構造的特質」と「脈絡」を把握して、科学的な国史の体系を把握すること、「わが民族の長短所を把握して民族愛に徹する」と同時に「民族的課題の達成に寄与」すること、韓国史の特殊性と一般性を理解し、世界思潮の前進に寄与することなどに要約することができる。そのために、国史は高等学校の 3 年間に亘り必須とし、105 時間を教授することにした。ここには解放と朝鮮戦争を経験しながら、いまだに国史に対する深い認識が不足していた状況が反映されており、内容面においても形式面においても不十分な側面があった<sup>10)</sup>。

このような国史指導要領は、1954 年から政府が実施した道義教育の延長線にあるものであった。1956 年に文教部は、1) 寛厚高潔な人格陶冶、2) 愛国心と民族愛の思想鼓吹、3) 協同心と責任感の養成、4) 勤労力作の精神高揚などを目標とする「道義教育の当面の目標」を発表した<sup>11)</sup>。2) の愛国心と民族愛の思想鼓吹は、まさしく国史科にも当てはまるものだったと言える。

その後、1963 年の第 2 次教育課程が準備されて、生活中心、あるいは経験中心の教育課程を標榜するようになったが、1968 年 1 月 21 日に発覚した朝鮮人民軍の韓国大統領府襲撃未遂事件（1・21 事態）をはじめ、プエブロ号拉致事件（1968 年 1 月 23 日）、<sup>ウルチン</sup>蔚珍・<sup>サムチン</sup>三陟武装共産軍浸透事件（1968 年 10 ～ 11 月）などを体験し、政府はこれを克服するための方策として、反共イデオロギーを強化し、3 選改憲案を通過させるために各方面で統制を強化した。教育の側面では、国民教育憲章の宣言を通じて児童・生徒たちに「民族中興の歴史的使命」を強調し、このような理念を実現するための方策として国史教育強化が推進された。これに伴って、1969 年に第 2 次教育課程が一部改正された。そこでは、後述するように、教科書における「東学の乱」の地位づけを「5・16 革命」と同じように「東学革命」へと祭り上げる結果を招いた。

1969 年の第 2 次教育課程の一部改正は、1974 年 12 月 31 日に発表された第 3 次教育課程を通して完成された。この時期に、国史教育と関連して注目すべきことは、「国籍のある教育」という名の下に、1972 年に設置された国史教育強化委員会の構成と活動である<sup>12)</sup>。それとともに、この時期の国史教育における注目すべき変化は、国史教科書をはじめとする社会科と道徳科の教科書の国定化ならびに単一

化である。合わせて、国難克服史とでも言いうる『試練と克服』が発行・配布された。『試練と克服』は第3次教育課程期において、国史教科書を編纂しつつ、その内容を大幅に盛り込んだ教科書である。このような第3次教育課程の国史教育の目標は次の通りである<sup>13)</sup>。

- カ．国史教育を通じて正しい民族史観を確立させ、民族的自負心を育て、民族中興に貢献するようにする。
- ナ．各時代の特性をその時代の規範体系と文化現象を通じて総合的、発展的に把握させることによって、現在を知り未来を見通す能力を育てる。
- タ．国史の特殊性と世界史的普遍性を認識させ、民族史に対する誇りを持たせ、わが国の発展に寄与させる。
- ラ．歴史意識を備えて伝統文化を認識させ、外来文化を受容する正しい姿勢と、新しい文化創造に貢献する態度を身につけさせる。
- マ．伝統的価値を批判的に把握させ、透徹した歴史意識を持って、当面の国家問題の解決に積極的に参加する姿勢を育てる。

1979年の10・26事態によって朴正熙が殺害された後に、12・12事態と5・18光州民主化運動を鎮圧して政権を掌握した全斗煥は、1981年12月31日の文教部告示第442号で第4次教育課程を公布した。この時期の国史科教育の目標は第3次教育課程と大差なく、「正しい民族史観を確立させ、わが国の歴史に対する誇りを育て、自主的な態度で民族中興に貢献」というものだった。ただし、この時期の国史教育の特徴は、近現代史教育を強調し、教科書の近現代史叙述の分量が教科書全体の半分程度を占めるようになった点にある<sup>14)</sup>。

1988年3月31日の文教部告示第88—7号により、1990年3月1日の新入生から施行され高等学校第5次教育課程では、国史科の目標は「韓国の歴史を構造的に把握し、その発展の特性を理解して、歴史学習の過程を通じて、探求能力と問題解決能力を育て、正しい歴史意識を基に新しい文化創造と民主社会の発展に寄与」することと定められた。これは、第3次教育課程と第4次教育課程が「民族史観」を強調しており、独裁体制の後押しに利用されていたのに比べると、国家イデオロギーが縮小され、「民主社会の発展」に寄与することを強調したという面では、一歩進んだと評価できる。また、教科目標に「郷土文化に対する興味と関心を高め、民族文化に対する自負心を持って、新しい歴史創造に積極的に参加する態度を持たせる」とあるように、郷土史に対する認識を鼓吹しようする側面は意味があるものといえる。

1992年の教育部告示第1992—19号で告示され、1996年から施行された高等学校第6次教育課程で規定した『国史』は「わが民族の歴史的事実と、そこ内在する歴史的価値を次世代に教育するために設定」したもので、「わが民族の本質とその文化、そして社会的存在としての役割と時代の社会現象などを探求することによって、わが民族のアイデンティティを明らかにする責務」を果たすものであった。これを見ると、第6次教育課程の国史教育の目標は第5次教育課程から大きく抜け出すことができなかったことがわかる。ただし注目されるのは、国史教育の目標として「歴史の発展過程を正しく認識し、新

しい文化創造と自由民主主義社会の発展に積極的に参加する態度を育てるように」することにあるとした点である。第5次教育課程の「民主社会の発展」という表現が「自由民主主義社会の発展」へと変更されたのである。

第7次教育課程は、総論から各論に至るまで、大きな変革を伴った教育課程であり、国史教育でも同様であった。韓国史教育の目的においても、第6次教育課程期までは言及されていた「民族のアイデンティティ」という文言が消えて、「私たちの歴史に対する誇りを基に、近現代史に現れた特性を世界史的普遍性と関連づけて理解」させるとした<sup>15)</sup>。そして国史科目を『韓国史』と『韓国近現代史』に区分し、『韓国史』は国民共通基本教育課程である10学年（高等学校1学年）に、『韓国近現代史』は深化教育課程である第11学年と第12学年に編成して選択するようにした。このような編成により、結局、人文系高等学校人文課程（文系）の生徒だけが『韓国近現代史』を選択する構造となった。したがって、自然課程（理系）を選択する学生たちは韓国近現代史についての学習が事実上できなくなった。また、第7次教育課程の『国史』では、東学農民運動についての叙述は、わずか1ページに過ぎなかった。

2009年改正教育課程は、世界史的脈絡のなかで韓国史を理解することを韓国史教育の大きな目標としつつ、あわせて韓国史のアイデンティティを維持してきたことを理解させることとした<sup>16)</sup>。このために、世界史との関連性がより高いと考えられる韓国近現代史の比重を高めて構成した<sup>17)</sup>。しかしながら、2009年改正教育課程による『韓国史』は、第7次教育課程期の『韓国近現代史』より叙述の分量が大幅に減った。一方で、2011年に2009年改正教育課程が一部修正された。これに伴って、8種の『韓国史』教科書が検定を通過した。特に、「自由民主主義」論議に関連した教学社版『韓国史』教科書は「教科書波動」と呼ぶことができるほど社会的に大きな問題となった<sup>18)</sup>。

以上で見た通り、解放後の教育課程は国史教育の基本方向を規定してきた。そして、教育課程の変化にともなって、国史教育の目標が、大きくはなくとも、少しずつ変化を見せたのである。特に、第7次教育課程は韓国史教育に画期的な変化を伴った。しかし、2009年改正教育課程が準備されるにつれ、韓国史、特に近現代史についての教育は、また異なる変化を経ることになった。この変化は、前述の通り、韓国史教育の目標として設定されたいわゆる「自由民主主義」論議に関連するものだった。

### 3. 東学農民運動についての国史教科書の叙述の変遷

ここではまず、[表3]により、東学農民運動を指す用語の変遷過程を見てみることにする。

[表3] 東学農民運動の用語の変遷

| 番号 | 教科書名    | 著者・編者   | 用語   | 発行年度   |
|----|---------|---------|------|--------|
| 1  | 国史教本    | 震檀學會    | 東学の乱 | 1946年度 |
| 2  | 新しい歴史教本 | 李丙燾     | 東学の乱 | 1948年度 |
| 3  | 国史      | 李丙燾     | 東学の乱 | 1957年度 |
| 4  | わが国の文化史 | 李弘植     | 東学の乱 | 1960年度 |
| 5  | 高等国史    | 歴史教育研究会 | 東学の乱 | 1962年度 |

|    |       |                      |          |         |
|----|-------|----------------------|----------|---------|
| 6  | 高等国史  | 金庠基                  | 東学の乱     | 1963 年度 |
| 7  | 国史    | 李丙燾                  | 東学の乱     | 1965 年度 |
| 8  | 高等国史  | 崔南善                  | 東学の乱     | 1965 年度 |
| 9  | 国史    | 李丙燾                  | 東学革命     | 1972 年度 |
| 10 | 国史    | 文教部                  | 東学革命運動   | 1975 年度 |
| 11 | 国史    | 国史編纂委員会 1 種図書研究開発委員会 | 東学農民革命運動 | 1979 年度 |
| 12 | 国史（下） | 国史編纂委員会 1 種図書研究開発委員会 | 東学運動     | 1982 年度 |
| 13 | 国史（下） | 国史編纂委員会 1 種図書研究開発委員会 | 東学運動     | 1987 年度 |
| 14 | 国史（下） | 国史編纂委員会 1 種図書研究開発委員会 | 東学農民運動   | 1992 年度 |
| 15 | 国史（下） | 国史編纂委員会 1 種図書研究開発委員会 | 東学農民運動   | 1996 年度 |
| 16 | 国史    | 国史編纂委員会 国定図書編纂委員会    | 東学農民運動   | 2002 年度 |
| 17 | 韓国史   | 韓哲昊ほか                | 東学農民運動   | 2011 年度 |
| 18 | 韓国史   | 韓哲昊ほか                | 東学農民運動   | 2014 年度 |

この表によれば、「東学の乱」という用語は第 2 次教育課程が適用された時期まで使われたが、李丙燾『国史』（一潮閣、1972 年）では「東学革命」を用い、第 3 次教育課程期まで使われた。そして、第 3 次教育課程期の教科書発行制度の変更によって 1979 年に編纂された国史教科書では「東学農民革命運動」という用語に変更され、東学教徒だけでなく一般農民層がこの運動に積極的に参加したことを強調した。第 4 次教育課程期には「東学運動」、第 5 次教育課程期から現在までは「東学農民運動」が使われている。ただし、現在の政府が「東学農民革命」という用語を公式に使っているという側面から、教科書もこの用語を受け入れるべきだとの主張もある<sup>19)</sup>。

このような用語の変遷は、東学農民運動についての各時代の研究水準と歴史認識が反映されたものと判断される。韓国教育學術情報院が提供する學術研究情報サービス（www.riss.kr）で東学の乱、東学農民運動、東学革命、東学農民戦争などを検索すれば、論文の題名にそれぞれの用語が使用された時期をあらあら確認することができる。「東学の乱」という用語は、概ね 1970 年代中盤まで論文の題名に使われ、「東学革命」と「東学農民運動」は 1970 年から使われており、「東学運動」は 1974 年に初めて使われた。「東学農民革命」と「東学農民戦争」は 1980 年代に入ってから使われ始めた。そして「甲午農民戦争」は 1985 年、「甲午農民革命」は 1987 年から、国内で発表された論文に使われ始め、「甲午農民運動」という用語は 1990 年以後に使われた。[表 3] を見ると、このような用語の変化が教科書にそのまま反映されていることがわかる。

しかし、このような用語の使用は、単純に各時代の研究水準と歴史認識を反映しただけではないと指摘せざるを得ない。1963 年 10 月 3 日に全羅北道の井邑<sup>ジョンウプ</sup>で挙行された「東学革命記念塔開幕式」に参加した共和党大統領候補の朴正熙<sup>パクチンヒ</sup>は「東学革命は腐敗と党派争い、そして事大主義に染まった貪官汚吏どもの専横に抵抗した最初の大規模庶民革命であり、その精神は永遠に継承されなければならない」と述べた。さらに「5・16 革命も理念面で東学革命と一脈相通じるもの」であり、「東学革命は、たとえ成功できなかったとしても、わが国の近代化に、封建残滓の打破に、大きな道標になった」とした<sup>20)</sup>。これは朴正熙が 5・16 軍事政変を東学農民運動に比肩する大事件として美化し、評価したものだ。これによって、後述するように、1960 年代以後、植民史観の克服と民族史観の確立という歴史学界の流れと、

5・16 軍事政変の主体勢力の意図とが交差する地点があり、「東学の乱」についての再評価が成り立つ契機が用意されたと言うこともできる。したがって、東学農民運動についての朴正熙の認識は国史教科書に「東学革命」が反映される肯定的な条件を用意したとも言える。

そして、李丙燾が『国史』（一潮閣、1972年）で「東学革命」という用語を使ったのは「東学革命記念塔」の開幕式以来、政府が「東学の乱」を積極的に評価し始めたことや、1968年の第2次教育課程の部分改正以来、民族史観による国史教育が強調された社会的雰囲気を反映したものと思われる<sup>21)</sup>。すなわち、1968年の1・21事態にもなって南北間の緊張が高まり、これに応じて反共イデオロギーが強化され、3選改憲に対する国民的反発をなだめすかすために経済開発が強調される政治的環境のなかで、朴正熙政権は民族主体性の確立と新しい国民精神状態の提唱を標榜した国民教育憲章の頒布などによって、教育に対する国家統制を強化しつつ、これを民族史観と称したのである<sup>22)</sup>。

このような「民族史観」は、1972年5月に国史教育強化のために組織された国史教育強化委員会の活動として現れたし、その結果、東学農民運動を指す用語も「東学の乱」から「東学革命」へと変更されたのだと言える。ところで、1975年に文教部が編纂した『国史』では「東学革命運動」とし、東学農民運動の性格を「革命」から「革命運動」へと変更した。そして、1978年に教科書制度が国定・検定・認定から1種・2種・認定へと変更されるに伴って、1979年に改正された『国史』では「東学農民革命運動」に変更された。このような用語の変更は、前述の通り、5・16軍事政変の意義を東学農民運動と同格にまで格上げしたい政権の意図が反映されたものであるが、民衆が主導した東学農民運動をずばり「革命」と規定すると、民衆の抵抗に正当性を付与することになりかねないのが負担になったのであろう。それゆえ「革命運動」と用語を変更したものと判断できる。

このような第3次教育課程期の歴史叙述は「1974年から使われてきた既存の国史教科書の骨格をもとに『試練と克服』の内容を統合して、その間の学問的成果を反映して補完」したものであった<sup>23)</sup>。ちなみに、『試練と克服』は1972年から発行された中等学校読本用教科書であった。

ところで、第4次教育課程が始まった1982年から「東学革命」は「東学運動」へと「格下げ」になり、1992年に第5次教育課程が施行されてから現在までは「東学農民運動」という用語が使われている。これは「革命」という用語が持つ政治的な含意が強かったためだと考えられる。すなわち、「10月維新」による憲政秩序の蹂躪と軍事政権の長期政権化、開発独裁と急速な産業化の弊害により、民主化を要求する熱望が高まり、労働者・農民など疎外された階層の不満が高まると、すぐさまそのような「革命的」雰囲気の高潮に危機を感じた政府は、国定教科書から「革命」という用語を抹殺し、「運動」という無味乾燥な用語を使ったのである<sup>24)</sup>。

このような用語の変更は政治的意味を内包していた。先に述べた『試練と克服』は、朴正熙政権の独裁が「10月維新」へと転換された年に発行されたものである。題名からわかるように『試練と克服』は国難克服史を中心にまとめられた読本用教科書であるが、実際に学校現場で教えられたかは不明である。そのほかにも、朴正熙政権下では『勝共統一の道』、『自由守護の道』、『国民教育憲章解説』、『民主統一の道』、『勝共民主統一の道』などが、教育課程には明示されないまま国定教科書として発行されて、国民に政権の国家政策について広報し、特定の理念（反共主義や民族主義）を注入する役割を果たさんとする教科書が数多く編纂された<sup>25)</sup>。



これは「国籍ある教育」と「民族教育」を強調した朴正熙政権の教育政策を端的に示した事例と言える。このような側面から見ると、1970年代の国史教科書にも、同様の政権の教育政策が全面的に反映されるしかなく、教科書に使われた用語もやはり、政権の要求を反映せずにはいられなかっただろう。これは、時として政治的な性格を帯びざるを得ない国史科目と国史教育の特性を示すものだとと言える。

[表 4] 東学農民運動発生背景についての叙述

| 番号 | 教科書名    | 関連叙述   |
|----|---------|--|
| 1  | 国史教本    | 政府の虐政、1890年以來の農民蜂起、教祖伸冤運動、趙秉甲の虐政                             |
| 2  | 新しい歴史教本 | 教祖伸冤運動、閔氏政権の虐政、趙秉甲の虐政  |
| 3  | 国史      | 農民の不平と不満、趙秉甲の虐政  |
| 4  | わが国の文化史 | 両班と官僚の悪政、外勢の浸透に対する反抗、趙秉甲の虐政                                  |
| 5  | 高等国史    | 外勢の侵入、開化後に頻発した政変、国家の経費増大による増税の賦課、地方官僚の苛斂誅求の悪弊化               |
| 6  | 高等国史    | 貪官汚吏の虐政、土豪の横暴、東学の教祖伸冤運動                                      |
| 7  | 国史      | 教祖伸冤運動、農民の不平と不満  |
| 8  | 高等国史    | 威臣政治、外勢ほかの結託による支配階級の対立、官吏の誅求、機械文明の増加による国民負担の加重               |
| 9  | 国史      | 外勢の浸透、過重な租税負担、悪質官吏の横暴→農民層の不平・動揺、教祖伸冤運動                       |
| 10 | 国史      | 東学の拡散、教祖伸冤運動、官吏の腐敗、洋倭の排斥                                     |
| 11 | 国史      | 列強の侵略、日本の経済的侵略、教祖伸冤運動  |
| 12 | 国史（下）   | 列強の浸透、日本の経済的浸透、東学教勢の拡散、教祖伸冤運動                                |
| 13 | 国史（下）   | 列強の浸透、日本の経済的浸透、東学教勢の拡散、教祖伸冤運動                                |
| 14 | 国史（下）   | 外勢の侵略、財政の窮乏、農民に対する収奪強化、外勢の経済侵奪、農民層の不満増大、社会変革に対する欲求高潮、東学教勢の拡大 |
| 15 | 国史（下）   | 列強の政治・経済・軍事的侵略、支配勢力の無能、財政の窮乏、農民に対する収奪強化、農民層の不安と不満の増大、東学教勢拡大  |
| 16 | 国史      | 外勢の侵略、財政の窮乏、農村経済の破綻、東学教勢の拡大                                  |
| 17 | 韓国史     | 地方官の収奪と外勢の経済侵奪、教祖伸冤運動  |
| 18 | 韓国史     | 地方官の収奪と外勢の経済侵奪、教祖伸冤運動  |

[表 4] は、解放以後の国史教科書における東学農民運動の発生背景についての叙述の変遷を示すものである。この表からは、解放直後に発行された『国史教本』から今日の『韓国史』に至るまで、東学農民運動の発生背景として、朝鮮政府の虐政、教祖伸冤運動、外勢の浸透に対する抵抗などが、揃って挙げられていることがわかる。教育課程により強調点には差があるが、発生背景に対する叙述は大同小異である。ただし、外勢の浸透に対する抵抗を東学農民運動の発生背景に叙述したのは、1960年に発行された李弘植<sup>イホンジツ</sup>の『わが国の文化史』が初めてだった。これは1950年代までの国史教科書が植民史観の影響を相変らず強く受けていたことを意味する根拠となりうる<sup>26)</sup>。すなわち1922年朝鮮総督府が発行した『普通学校国史 児童用（下）』では東学農民運動の発生を次のように説明している<sup>27)</sup>。

清国は朝鮮を属国のようにみなし、密かに自分に頼ろうとする者を助けて、その党だけで勢力を奪い、政治は大きく混乱した。人民はこれに苦しみ、ついに1894年（明治27）になると乱を起こした。

結局、日帝は朝鮮に対する清の内政干渉とそれにともなう民衆の苦痛のために東学農民運動が発生したと叙述することによって、東学農民運動が日本をはじめとする列強の侵略に対する抵抗であったという点を全く叙述しなかったのである。このような朝鮮総督府の歴史教科書叙述の流れが、解放から1950年代まで、そのまま維持されている。1960年代以後、日本の侵略が東学農民運動の発生要因として叙述されるのは、植民史観から抜け出して民族史観を確立しようとした当時の歴史学界の流れを反映すると見ることができる。

[表5] 東学農民運動の発祥地についての叙述

| 番号 | 教科書名    | 関連叙述  |
|----|---------|---|
| 1  | 国史教本    | その群衆の中に東学教徒が多く、全琿準という者を魁首として教徒と郡民が合流し、古阜の軍武器庫を占領して乱を起こすと、郡守の趙秉甲はすでに逃亡していた。これがまさしく東学の乱の始まりであった。  |
| 2  | 新しい歴史教本 | 古阜郡守の趙秉甲が萬石湫という堰を修理するために多くの人夫を働かせたうえに、その堰を利用する人から水税を受けとり私腹を肥やすと、これに対し郡民はついに、東学教徒である全琿準を頭目として乱を起こすと同時に武器庫と倉庫を占領した。   |
| 3  | 国史      | 貪欲な古阜郡守の趙秉甲が苛斂誅求を止めないので、東学教徒を中心とする民衆が全羅道地方の東学接主の全琿準を頭目として乱を起こした。  |
| 4  | わが国の文化史 | 東学の乱は高宗31年(1894年)に全羅道古阜郡守である趙秉甲が農民の力を借りて修築した萬石湫という堰の水税を強制的に徴収したことを契機に爆発した。趙秉甲の処置に憤激した郡民たちは東学の幹部である全琿準を首領として、ついに乱を起こしたのである。                                      |
| 5  | 高等国史    | 高宗31年(1894年)に古阜郡守の趙秉甲の虐政に対する全琿準らが起ち上がったのを契機に全国的に東学の乱を發展させるに至った。   |
| 6  | 高等国史    | 高宗30年頃に古阜郡守の趙秉甲が様々な方法で民衆を搾取したので、その翌年の1894年(甲午)2月に東学の幹部である全琿準が鬱憤をつのらせた民衆と教徒を指揮して除暴救民を叫んで乱を引き起こした。  |
| 7  | 国史      | 貪欲な古阜郡守の趙秉甲が苛斂誅求を止めないので、東学教徒を中心とした民衆たちが全羅道地方の東学接主の全琿準を頭目として乱を引き起こした。  |
| 8  | 高等国史    | ここに高宗31年(1894)に東学教徒である全琿準を先頭に農民が決起して古阜郡庁を襲撃し萬石湫を破壊する反乱が起きた。   |
| 9  | 国史      | 東学革命の直接的なきっかけとなったのは、全羅道古阜郡守・趙秉甲の農民に対する貪欲な虐待であった。かれはあらゆる手段で農民を苦しめ続けたが、農民の力を借りて修築した萬石湫の水税まで強制的に徴収した。これに、普段の不満が重なって暴発し、1894年(高宗31年)全羅道地方の東学接主・全琿準を領導者として革命を引き起こした。 |
| 10 | 国史      | 1894年3月に古阜民乱から發展した農民の東学革命運動は…   |
| 11 | 国史      | 古阜民乱から發展した東学農民革命運動は…  |
| 12 | 国史(下)   | 古阜郡守・趙秉甲の横暴と搾取に抵抗して起こった古阜民乱から發展した東学運動は…   |
| 13 | 国史(下)   | 報恩集会が開かれて約10ヶ月の後の1894年正月に全羅道古阜で東学運動の火種が暴発した。古阜郡守・趙秉甲の横暴と搾取に抵抗して起こった古阜民乱から發展した東学運動は…   |
| 14 | 国史(下)   | 東学農民運動は概して次の4段階で發展した。第1期は古阜民乱の時期として、古阜郡守・趙秉甲の横暴と搾取に抵抗し、全琿準が1千人余りの農民軍を導いて官衙を襲撃し、郡守を追い出して、衙前たちを懲罰した後、穀物を農民に分け与えて10余日ぶりに解散した。                                      |
| 15 | 国史(下)   | 同上  |
| 16 | 国史      | 東学農民運動は1894年に全羅道古阜で始まった。全琿準を中心に古阜で蜂起した東学農民軍は輔国安民と除暴救民を掲げて全羅道一帯を後略し、次に全州を占領した(1894年)。  |

|    |     |  |
|----|-----|--|
| 17 | 韓国史 | 反封建の旗印を高く掲げた第1次農民運動<br>全琫準は全羅道で最も大きな東学教勢を率いた孫化中を訪ね、ともに農民軍を組織して大規模に蜂起した（茂長起包）（3月20日）。 |
| 18 | 韓国史 | 反封建の旗印を高く掲げた第1次農民運動<br>全琫準は全羅道で最も大きな東学教勢を率いた武將（全北・高敞）の孫化中とともに農民軍を組織して大規模に蜂起した。       |

〔表5〕は各教育過程期の国史教科書における東学農民運動の発祥地についての叙述をまとめたものである。この表からわかる通り、教授要日期の『国史教本』で古阜農民蜂起を「東学の乱の始まり」と規定して以来第7次教育課程期までは、東学農民運動の開始は古阜農民蜂起だと叙述された。ところが、2009改正教育課程からは、東学農民運動が古阜農民蜂起から始まったという明白な叙述は見られない。これは1980年代中盤以来の東学農民運動研究の成果を反映したものである<sup>38)</sup>。

このような研究成果を積極的に受け入れて、金洋植は2009改正教育課程に則って編纂された韓国史教科書の東学農民運動についての叙述を修正すべきだと主張した。すなわち彼は、2009改正教育課程による韓国史教科書は高宗時代の農民抗争に関する直接的な言及がないまま、古阜農民蜂起を東学農民革命の始まりと見ていると述べ、このような教科書の叙述では、高宗代の農民抗争→古阜農民蜂起→茂長起包とつながっている東学農民革命の大きな流れを理解できず、高宗代の農民抗争の比重を過小評価した歴史認識を示すものだと主張したのである<sup>29)</sup>。また、東学農民運動が古阜農民運動から始まったとする教科書の叙述も修正すべきだと主張した。古阜農民蜂起は東学農民運動の直接的な前史ではあるが、それ以前の郡県単位の農民抗争の延長線として理解すべきであり、東学農民革命とは基本的に分離して把握しなければならないとした<sup>30)</sup>。つまり、古阜農民蜂起を東学農民革命の始まりと見てはならず、高宗代の農民抗争と同じように東学農民運動の前史と規定せねばならないとしたのである。

しかし、修正2009改正教育課程により編纂された8種類の韓国史教科書の最初の検定本を分析した別の研究においては、8種すべてが茂長起包を第1次農民蜂起であると規定しているとしつつ、古阜農民蜂起を東学農民運動の始まりと明確に規定すべきだと主張した<sup>31)</sup>。実際に、学校現場で使われている8種の教科書のすべてが古阜農民蜂起を東学農民運動の始まりと規定せず、むしろ茂長起包の意味を強調している。したがって、この部分についての叙述を明白にしなければならない。特筆すべきは、第7次教育課程の国史教科書では東学農民運動の始まりは古阜農民蜂起だと明確に規定したにもかかわらず、『韓国近現代史』（金星版）では「按覈使として派遣された李容泰が民乱に関連する者たちに逆賊罪の罪をかぶせ、苛酷に弾圧したために状況が変わった。これに対して、全琫準らが茂長に移動して農民軍を再組織し、孫化中、金開南とともに蜂起した。これが第1次農民蜂起である（1894年3月）」<sup>32)</sup>として、同じ教育課程の時期に、東学農民運動の発祥地について異なった叙述をしていることである。この時期に韓国近現代史を重点的に教えたのは韓国近現代史の教科だったので、『韓国近現代史』の叙述が学生たちにより大きな影響を及ぼしていると思われる。したがって、第7次教育課程『韓国近現代史』の東学農民運動の叙述は、それ以後の『韓国史』教科書の東学農民運動の叙述に影響を及ぼしたと判断できる。

ところで、第6次教育課程の時期までは、古阜農民蜂起を古阜民乱と叙述し、古阜で起こった農民蜂起を「民乱」という概念で把握していたが、第7次教育課程になって、「民乱」という用語を使わず「農民層は古阜郡守・趙秉甲の貪欲な暴悪さに蜂起した」と叙述した。したがって、古阜民乱を古阜農民蜂

起と把握しているのである。それ以後は、教科書叙述は古阜農民蜂起を使っている。

〔表6〕は東学農民運動の展開過程についての各教育課程期の叙述をまとめたものである。ここからわかるのは、東学農民運動の展開過程についての叙述は、ほぼ3つの時期に区分して見ることができるといことである。第1期は教授要日期から第4次教育課程期までであり、東学農民運動を古阜農民蜂起から第2次蜂起までを時期区分しないで叙述している。第2期は第5次教育課程と第6次教育課程の時期であり、この時期には東学農民運動は4期に分けて叙述している。すなわち、古阜民乱期を1期、<sup>フン</sup>黄土峴<sup>トヒョン</sup>の戦闘から全州城占領までを2期、全州和約期を3期、2次蜂起を4期に区分して叙述した。第3期は第7次教育課程から現在までの時期であり、古阜農民蜂起を東学農民運動の前史と把握し、茂長起包を第1次蜂起、日本軍介入以後を第2次蜂起と把握している。

〔表6〕 東学農民運動の展開過程についての叙述

| 番号 | 教科書名    | 関連叙述  |
|----|---------|---|
| 1  | 国史教本    | 教祖伸冤運動(報恩集会, 伏閣上疏)→古阜民乱→白山の戦闘→京軍の派遣(洪啓薫)→井邑、泰仁、金溝、全州占領→全州城退却→再蜂起  |
| 2  | 新しい歴史教本 | 教祖伸冤運動(報恩集会, 伏閣上疏)→古阜民乱→乱の拡散→全州占領: 清への援軍要請→全州城退却→再蜂起  |
| 3  | 国史      | 教勢拡散→古阜民乱→全州占領: 清への援軍要請→日本軍の入国と日清戦争→再蜂起→公州で政府軍・日本軍の連合軍に敗北   |
| 4  | わが国の文化史 | 外勢侵奪と政府の取奪→古阜民乱→乱の拡散→全州占領: 清への援兵要請→日清戦争→再蜂起→公州で政府軍・日本軍の連合軍に敗北   |
| 5  | 高等国史    | 教祖伸冤運動(三禮、ソウル、報恩)→古阜民乱→日清両軍の支援を受けた政府軍により鎮圧  |
| 6  | 高等国史    | 教祖伸冤運動→古阜民乱→全羅道一帯を席卷→全州占領: 清への援兵要請→日清戦争→再蜂起   |
| 7  | 国史      | 古阜民乱→官軍の大敗→全州占領: 清への援兵要請→日清戦争→再蜂起→公州で政府軍と日本軍に敗北   |
| 8  | 高等国史    | 古阜民乱→全羅道一帯を占領→全州占領: 清への援兵要請→官軍派兵→全州城退却→日清戦争→再蜂起→官軍と日本軍に敗北   |
| 9  | 国史      | 外勢侵奪と政府の取奪→古阜民乱→官軍を撃破→全州一帯を占領: 清への援兵要請→解散→日清戦争→再蜂起→公州で官軍と日本軍に敗北   |
| 10 | 国史      | 教祖伸冤運動(三禮、ソウル、報恩)→古阜民乱→古阜、泰仁、扶安、井邑、興徳を占領→黄土峴の戦闘→全州城占領: 日清両国の派兵→政府と弊政改革の妥協: 執綱所設置→日清戦争→2次蜂起→公州で官軍と日本軍に敗北     |
| 11 | 国史      | 教祖伸冤運動(三禮、ソウル、報恩)→古阜民乱→黄土峴の戦闘→全州城占領→清軍の介入→日本軍の介入→政府と弊政改革に妥協、解散→日本軍の王宮侵入→日清戦争→再蜂起(南北接合勢)                     |
| 12 | 国史(下)   | 教祖伸冤運動(伏閣上疏, 報恩集会)→古阜民乱→古阜、泰仁、扶安、井邑、興徳占領→黄土峴の戦闘→全州城占領→日清両国の派兵→政府と弊政改革に妥協: 執綱所設置→日清戦争→再蜂起→公州で官軍と日本軍に敗北       |
| 13 | 国史(下)   | 教祖伸冤運動(三禮集会, 伏閣上疏, 報恩集会)→古阜民乱→古阜、泰仁、扶安、井邑、興徳占領→黄土峴の戦闘→全州城占領→日清両国の派兵→政府と弊政改革に妥協: 執綱所設置→日清戦争→再蜂起→公州で官軍と日本軍に敗北 |
| 14 | 国史(下)   | 教祖伸冤運動(三禮, 報恩)→第1期(古阜民乱期)→第2期(黄土峴の戦闘→井邑、高敞、咸平、長城、全州占領)→第3期(全州和約期: 執綱所設置): 日清戦争→第4期(2次蜂起)→公州牛金峙で官軍と日本軍に敗北    |

|    |       |   |
|----|-------|---|
| 15 | 国史（下） | 教祖伸冤運動（三禮、報恩）→第1期（古阜民乱期）→第2期（黄土岷の戦闘→井邑、高敞、咸平、長城、全州占領）→第3期（全州和約期：執綱所設置）：日清戦争→第4期（2次蜂起）→公州の牛金峙で官軍と日本軍に敗北→残余勢力が義兵に参加 |
| 16 | 国史    | 古阜で蜂起→全州占領→弊政改革を建議、執綱所設置→日本の侵略と内政介入→再蜂起→公州の牛金峙で官軍と日本軍に敗北→残余勢力が義兵に参加   |
| 17 | 韓国史   | 教祖伸冤運動（三禮、ソウル、報恩）→古阜農民蜂起→第1次蜂起（茂長起包）→黄土岷の戦闘→黄龍村の戦闘→全州占領→清への援兵要請と清国の介入→日本軍の介入→全州和約→校正庁の設置→日本軍の景福宮占領→日清戦争→第2次蜂起     |
| 18 | 韓国史   | 教祖伸冤運動→（三禮、ソウル、報恩）→古阜農民蜂起→第1次蜂起→白山檄文発表→黄土岷の戦闘→黄龍村の戦闘→全州城占領→：清への援兵要請と清国の介入→日本軍の介入→全州和約→校正庁の設置→景福宮占領→日清戦争→第2次蜂起     |

このような東学農民運動についての叙述の変遷は、もちろん東学農民運動についての研究成果が教科書に反映された過程といえる。しかし東学農民運動の展開過程について、第7次教育課程以後の叙述への批判的な研究が少なくない。むしろ、第6次教育課程期までの教科書に叙述されたように、古阜農民蜂起を東学農民運動の前史ではなく開始点と見なすべきだと主張も少なくない<sup>33)</sup>。したがって、学界で議論になっている史実を教科書に一方的に収録するよりは、2つの学説を合わせて載せ、学生たちの歴史的思考力を向上させる契機とすることが重要だと思われる。まさしく歴史的思考力の向上を韓国史教育の重要な目的として設定した2009改正教育課程の目標とも一致するのである。

このような主張が可能なのは、茂長起包の性格と関連がある。茂長起包の性格は、古阜農民蜂起以後に農民軍は解散してしまったのか、それとも古阜農民蜂起をより運動を発展させた契機として把握するのか、という観点から問題とされる。茂長起包が東学農民運動の始まりだと主張する側は、古阜農民蜂起は既存の農民蜂起と同様に郡守・趙秉甲が更迭された後に解散したものと見なすが、古阜農民蜂起をその後の運動を発展させるための契機と見る観点からは、農民軍解散後に全琫準が茂長の孫化中のところに行く過程で、自分の側近50人余りを全羅道各地に送った点と、教祖伸冤罪運動期からすでに社会変革指向を有する勢力が大規模な蜂起を準備していた点に注目する。すなわち、教祖伸冤罪運動期から、変革を指向する勢力が、全琫準を中心にこの運動を実践したのであり、全琫準が茂長に行くと同時に側近50人余りを全羅道各地に送って蜂起を新しい水準へと発展させようという世論を呼び起こし、彼らを茂長に集まらせるようにしたというのである<sup>34)</sup>。したがって、現行教科書の東学農民運動についての叙述は修正すべきだと思われる。

次に〔表7〕により各教育課程期の東学農民運動の意義についての叙述を検討してみよう。そこからまず確認できるのは、『国史教本』には東学農民運動の歴史的意義についての叙述が全くないことである。これは著者の李丙燾キムサンギと金彦基が東学農民運動に意味を付与しなかったものと理解しうる。しかし、『国史教本』の修正版の性格を持つ李丙燾『新しい国史教本』では、東学農民運動を「一種の階級戦争であり、主に農民や奴隷が当時の腐敗した特権階級に対する暴力的抵抗」とであると評価しながらも、続けて「烏合の衆であったため失敗に終わった」としつつ、日清戦争と甲午改革に及ぼした影響が非常に大きかったとしており、一方では植民地期の御用学者の東学農民運動に対する認識に留まりながら、他方ではこの運動が韓国近代史に及ぼした影響が非常に大きかったという事実の意味を付与している。また、李丙燾は『国史』（一潮閣・1957年）、『国史』（一潮閣・1965年）、『国史』（一潮閣・1972年）で、東学農

民運動を「これを指導できる偉大な人物はおらず、非組織的で無計画的な暴動に過ぎ」なかったとの評価をした。一方で、同じ時期に発刊された李弘植『わが国の文化史』（民教社・1960年）は「甲午更張を引き起こしてわが国の近代化を促進」させたとし、歴史教育研究会『高等国史』（教友社・1962年）は「単純な東学教徒だけの反乱ではなく、官権に苦しめられた全民衆の決起」と評価した。また、崔南善<sup>チエナムソン</sup>は『高等国史』（思潮社・1965年）で東学農民運動を「民衆の反乱」としたが、その原因を「政府官吏の腐敗」に求めた。このように、教授要目日から第2次教育課程期に至る時期の東学農民運動に対する教科書の評価は、筆者によってかなり異なる。これは、特に第1次教育課程期において深刻であり、このような傾向は、その後も改善されず、1973年教科書国定化の最も大きな口実となった<sup>35)</sup>。

[表7] 東学農民運動の意義に対する叙述

| 番号 | 教科書名    | 関連叙述  |
|----|---------|---|
| 1  | 国史教本    |   |
| 2  | 新しい歴史教本 | 東学の乱は言うなれば一種の階級戦争であり、主に農民や奴隷が当時の腐敗した特権階級に対して暴力的抵抗を示したに過ぎず、烏合の衆であったため失敗に終わった。しかし、この乱が対内的にも対外的にも及ぼした影響は極めて大きく、次に述べる日清戦争と甲午更張がすなわちそれである。                                       |
| 3  | 国史      | 東学教徒を中心とするこの戦争は、最初はその勢いが内外の注目を引くほど激しかったが、これを指導できる偉大な人物はおらず、非組織的・無計画的な暴動に過ぎなかったため失敗してしまった。しかし、この影響は甚大であり、対外的には日清戦争の導火線となり、対内的には甲午更張という被動的な改革の実施を促進させたのである。                   |
| 4  | わが国の文化史 | 対内的には甲午更張を引き起こしてわが国の近代化を促進させ、対外的には日清戦争を誘発して国際情勢の変化を招いた。   |
| 5  | 高等国史    | 東学の乱は東学教徒を中心起こったが、これは単純に東学教徒だけの反乱ではなく、官権に苦しめられた全民衆の決起であった。また、その影響がきわめて大きく、対内的には甲午更張を引き起こし、対外的には日清両国兵力をこの地に導き入れることによって日清戦争を引き起こす契機を作った。                                      |
| 6  | 高等国史    | 対内的には甲午更張を引き起こし、対外的には日清戦争の導火線になって、内外情勢に大きな変化をもたらした。   |
| 7  | 国史      | (3と同文)  |
| 8  | 高等国史    | 東学の乱は東学教徒を中心蜂起した反乱であることからこれを東学の乱と呼ぶが、実際にこれに参加した人々は政府官吏の腐敗に反感を持った民衆たちであったから、結局、民衆の反乱と見なければならない。この東学の乱によって、ついに清軍と日本にわが国の中に軍隊をいれ、日清戦争を引き起こし、また、日本による甲午更張を実施させ、近代社会に移行する契機となった。 |
| 9  | 国史      | (3、7と同文)  |
| 10 | 国史      | 日本が侵入する口実を与え、ついに日清戦争を引き起こす結果となり、対内的には強制的に甲午更張の改革を断行させた。   |
| 11 | 国史      | 東学農民軍の革命はこのように失敗に終わったが、その及ぼした影響は非常に大きかった。対外的には日本が朝鮮に武力で侵入する口実となり、大軍を派遣してついに日清戦争を引き起こし、対内的には甲午更張が推進される契機となった。より重要なのは、性理学的伝統社会が崩壊し始め、新しい近代社会に前進する重要な契機となった点である。               |
| 12 | 国史(下)   | 東学運動はたとえ失敗に終わったとしても、その及ぼした影響は非常に大きかった。対内的には甲午更張が成し遂げられる契機となり、性理学を土台にした伝統社会が崩壊し始めて新しい近代社会に前進する一つの転機になったし、対外的には清と日本が朝鮮に軍隊を派遣することによってついに日清戦争が起こった。                             |

|    |       |   |
|----|-------|---|
| 13 | 国史（下） | 東学運動はたとえ失敗に終わったとしても、その及ぼした影響は非常に大きかった。対内的には甲午更張が成し遂げられる契機となり、性理学を土台にした伝統社会が崩壊し始めて新しい近代社会へと前進する一つの転機になったし、対外的には日清戦争を誘発し、ついに清の勢力が朝鮮から後退することになり、日本の朝鮮侵略の足掛かりを固めることになった。  |
| 14 | 国史（下） | 東学農民運動は、初期にはいわゆる民乱の様相を帯びていたが、政府の收拾策が不十分であるや、次第に民乱の性格を抜け出して大々的な農民戦争の性格を帯びていった。具体的には東学農民運動は、対内的には封建的体制に反対して奴婢文書の焼却、土地の平均分作などの改革政治を要求し、対外的には外勢の侵略をはね除けようとする反封建・反侵略の近代民族運動の性格を帯びたのであった。東学農民運動は反封建的性格と反侵略的性格ゆえに、当時の執権勢力と日本侵略勢力の弾圧を同時に受けて失敗してしまっただが、その影響は非常に大きかった。反封建的性格は甲午改革にも一定の影響を及ぼして性理学的伝統秩序の崩壊を促進したし、反侵略的性格は東学農民軍の残余勢力が義兵運動に加わることによって救国義兵闘争を活性化させた。 |
| 15 | 国史（下） | 東学農民運動は、対内的には封建的支配体制に反対して奴婢文書の焼却、土地の平均分作などの改革政治を要求し、対外的には外勢の侵略をはね除けようとする反封建的・反侵略的民族運動の性格を帯びたものであった。東学農民運動は半封建的性格と反侵略的性格ゆえに、当時の執権勢力と日本侵略勢力の弾圧を同時に受けて失敗してしまっただが、その影響は非常に大きかった。反封建的性格は甲午改革にも一定の影響を及ぼして伝統秩序の崩壊を促進したし、反侵略的性格は東学農民軍の残余勢力が義兵運動に加わることによって救国武装闘争を活性化させた。しかし、東学農民運動は近代社会建設のための具体的な方案を提示できない限界性を帯びており、近代武器で武装した日本侵略軍をはね除けるだけの力は不足していた。         |
| 16 | 国史    | 東学農民運動は農民層が伝統的支配体制に反対する改革政治を要求して、外勢の侵略を自主的にはね除けようとした点で下からの反封建的・反侵略的民族運動だった。たとえ当時の執権勢力と日本侵略勢力の弾圧によって失敗に終わったとしても、これらの要求は甲午改革に部分的に反映された。   |
| 17 | 韓国史   | わが国の歴史上最大規模の農民運動であったが、結局、日本軍の介入により失敗に終わった。対内的には政治と社会の改革を成し遂げ、対外的には外勢の侵略をはね除けて国を守ろうとした農民抗争だった。この運動で提起された兩班中心の社会秩序に対する改革要求は甲午改革に反映されることにより新たな秩序の成立を促進した。また東学農民軍の残余勢力が乙未義兵に加わることによって、反侵略抗日闘争の土台を準備した。その後、農民層は英学党、活貧党などの武装結社を組織して民族運動に積極的に取り組み、乙巳勒約の後には熾烈な抗日義兵闘争を展開した。  |
| 18 | 韓国史   | 東学農民運動は日本軍の介入によって失敗した。しかし、国内では改革政治を通して封建支配秩序を打破し、対外的には外勢の侵略を退けて国を守ろうとしたわが国の歴史上最大規模の農民運動であった。この運動で提起された兩班中心の社会秩序に対する改革要求は、甲午改革に反映されて、新たらしい秩序の成立を促進した。しかし、近代国家を建設しようとする政治改革案提示することができなかった。一方で、東学農民軍の残余勢力が義兵に加わるによって反侵略抗日闘争の土台を準備した。その後、農民層は活貧党などの武装結社を組織して民族運動に積極的に歩み出て、乙巳勒約以後は熾烈に抗日義兵闘争を展開した。  |

1973年に国史教科書が国定化された後、1977年の第3次教育課程期に発行された国史教科書では「国内では実学思想、甲申政変、東学革命に続いて甲午更張を断行するように」なった事件として評価し、第3次教育課程が部分修正された1979年に発行された国史教科書と第4次教育課程期の国史教科書には「性理学的伝統社会が崩壊し始め、新しい近代社会へと前進する重要な契機」として高く評価した。そして、第5次教育課程期の国史教科書では、東学農民運動の性格を反封建的性格と反侵略的性格があるとしつつ、反封建的性格については、甲午改革に影響を及ぼして性理学的伝統秩序の崩壊を促進した

とし、反侵略的性格については、東学農民軍の残余勢力が義兵運動に加わり救国義兵闘争を活性化させたことを強調した。このような評価は第6次教育課程にも引き継がれたが、この時期には同時に、東学農民運動の限界として、近代的な国家建設のための具体的な道筋を提示できなかった点と、近代的な武器で武装した日本軍をはね除けるには力不足であった点を指摘した。そして、第7次教育課程期には第6次教育課程期の評価と大同小異の評価をし、『韓国近現代史』が選択科目として分離されるにつれて、教科書叙述の扱いが小さくなった。2009改正教育課程期に入ってから、わが国の歴史上で最大規模の農民運動であったという点を指摘しつつ、第5次教育課程期以来の反封建・反侵略的性格を強調した。しかし、近代国家建設のための政治改革案を提示できなかった点を批判しつつも、東学農民軍の残余勢力が義兵に加わったことで、反侵略抗日闘争の土台を準備し、英学党と活貧党の活動など農民層が民族運動に積極的に参加する契機になったとした。

また、東学農民運動の結果として推進された甲午改革に対する評価も、やはり筆者によって異なる点が著しい特徴であるといえる。すなわち李丙燾は『国史』（一潮閣・1957年）、『国史』（一潮閣・1965年）、『国史』（一潮閣・1972年）で、甲午改革を被動的な改革だと規定した。第1次教育課程と第2次教育課程を経ながら、李丙燾が執筆した教科書には一貫してそのように叙述されている。しかし、第1次教育課程期である1960年にも、李弘植の『わが国の文化史』など、その他の教科書では甲午改革について「近代化を促進」したとか、「近代社会に移行する契機」になったと肯定的な評価をしている。ただし、第3次教育課程期である1975年に編纂された『国史』では「強制的な甲午更張」と表現し、甲午改革が自主的な性格を帯びたものでなく、日帝によって強制されたと叙述をしている。これは李丙燾が執筆した教科書の甲午改革に対する評価の延長線にあるものといえる。しかし、第3次教育課程が部分的に修正された1979年の『国史』では甲午改革の被動性あるいは強制性についての言及が消え、それ以後の国史教科書叙述の模範になった。

このように、東学農民運動と甲午改革に対する評価において、李丙燾が執筆した教科書と、その他の著者が執筆した教科書とは正反対の評価をしている。前にも言及したように、このことが1973年に国史教科書を国定化する口実になったと言える。

さて、別の面から、解放以後の教科書の変遷過程を通じてわかることは、写真や表、地図、史料、補足説明などが次第に多くなったという点だ。これは、テキスト中心の叙述ではなく、学習者である生徒たちの歴史的思考力を伸張させようとする目的によるものと判断される。[表8]は東学農民運動に関連した各教科書の学習資料を図表化したものである。

[表8]で確認できる通り、教科書に収録された東学農民運動に関連する写真を見ると、第7次教育課程までは全琫準の写真と東学軍蜂起地、大院君の暁論文などが収録されたが、2009改正教育課程から沙鉢通文<sup>サバトシムン</sup>、金開南（推定）、孫化中<sup>ソンソクボ</sup>、萬石湫遺址碑、全琫準生家跡の詩碑などが収録されており、全琫準を中心に東学農民運動を叙述する態度を止揚していることが確認できる。特に沙鉢通文、金開南（推定）、孫化中などの写真が収録されたことは、東学農民運動が社会変革指向勢力によって指導されたという事実を強調するためのものと考えられる。



[表 8] 東学農民運動と関連する学習資料

| 番号 | 教科書名    | 写真、表   | 地図  | 史料ならびに補足説明  |
|----|---------|--|---|---|
| 1  | 国史教本    |  |   |   |
| 2  | 新しい歴史教本 |  |   |   |
| 3  | 国史      | 大院君の暁論文  |   |   |
| 4  | わが国の文化史 | 逮捕・連行される全琫準  |   |   |
| 5  | 高等国史    |  | 東学の乱 蜂起地図   |   |
| 6  | 高等国史    |  |   |   |
| 7  | 国史      | 大院君の暁論文  |   |   |
| 8  | 高等国史    |  | 東学騒擾地図  |   |
| 9  | 国史      | 逮捕・移送される全琫準  | 東学革命地図(1894年)、日清戦争地図  |   |
| 10 | 国史      |  |   | 東学農民軍 12 項目弊政改革案  |
| 11 | 国史      |  | 東学農民軍の蜂起  |   |
| 12 | 国史(下)   | 東学軍蜂起地   | 東学運動蜂起地図  | 12 カ条弊政改革案  |
| 13 | 国史(下)   | 東学軍蜂起地   | 東学運動蜂起地図  | 12 カ条弊政改革案  |
| 14 | 国史(下)   |  | 東学の教勢拡張、東学農民運動の展開   | 全琫準の檄文、弊政改革 12 カ条   |
| 15 | 国史(下)   |  | 東学の教勢拡張、東学農民運動の展開   | 弊政改革 12 カ条  |
| 16 | 国史      | 東学農民運動の指導者・全琫準   |   | 東学蜂起を知らせる檄文(『東学史』)、後天開闢と輔国安民を主張した東学思想(崔時亨の最初の説法『東經大全』)  |
| 17 | 韓国史     | [写真] 沙鉢通文、全琫準、金開南(推定)、孫化中、萬石湫遺址碑、法廷に出頭する全琫準、<br>[表 1] 東学農民運動の内容と性格、<br>[表 2] 東学農民運動の展開 | 第 1 次農民蜂起(1894年 3 月 5 日)<br>第 2 次農民蜂起(1894年 9 月～1895 年 1 月) | 沙鉢通文決議文、生き返った三政案乱(黃玿『梧下記聞』)、政治運動に発展した教祖伸冤運動(報恩集会のとき東学教徒たちがソウルから派遣された御史に送った文)、外勢の経済侵奪(東学教徒たちが公州集会で忠清監司に送った文・1892 年)、白山檄文(1894 年 3 月)、農民軍 4 大綱領(鄭喬『大韓季年史』)、弊政改革案 12 カ条(吳知泳『歴史小説 東学史』)、全琫準の供述書、日清戦史草案(1894 年 7 月 20 日) |
| 18 | 韓国史     | 全琫準、金開南(推定)、孫化中、萬石湫遺址碑、沙鉢通文、全琫準生家跡の詩碑、法廷に出頭する全琫準                                       | 東学農民蜂起  | 白山檄文(1894 年 3 月)、政治運動に発展した教祖伸冤運動(17 に同じ)、農民軍 4 大綱領(17 に同じ)、弊政改革案 12 カ条(17 に同じ)、全琫準の供述書  |

次に、東学農民運動関連地図であるが、第 6 次教育課程までの時期と第 7 次教育課程以後の時期で区分することができる。すなわち、第 6 次教育課程までの時期には、第 1 次農民戦争と第 2 次農民戦争を区分しないで東学農民運動の展開過程を表示していたが、第 7 次教育課程からは両者を区分して表示した。これは、その時期の東学農民運動についての教科書叙述を反映したものと見える。

一方、教科書に収録された史料を見ると、第 6 次教育課程期までは「弊政改革案 12 カ条」以外に収録された史料はなかったが、第 7 次教育課程からは、檄文、崔時亨チュンシヒョンの説法(『東經大全』)、「沙鉢通文決

議文」、教祖伸冤運動期に東学教徒たちが御史や監司に送った文、「白山檄文」、「農民軍 4 大綱領」、全琫準の供述書など、東学農民運動に関連する重要な文書や檄文、東学思想が読み取れる説法など、多様な史料を提示して東学農民運動に対する理解を助けている。

ところで、最近になって、教科書に収録された史料のうち「弊政改革 12 カ条」に対して問題が提起された。この史料を学習史料として最初に収録した教科書は、第 3 次教育課程期の『国史』であり、収録した史料は「弊政改革案 12 カ条」であった。それ以後「弊政改革案 12 カ条」は 2009 修正教育課程期の韓国史教科書までずっと収録された。第 7 次教育課程期の『韓国史』には収録されなかったが、『韓国近現代史』には収録されており、事実上、第 3 次教育課程以後は東学農民運動を象徴する代表的な史料として活用された。特に「土地は平均して分作すること」という条項は、東学農民運動の革命的性格を立証するもの解釈されてきた。しかし最近、この史料の出典である呉知泳<sup>オジヨン</sup>『東学史』（1940 年）が 1930 年代に作成されたものである点と、その内容が「全琫準判決宣告書」、『大韓季年史』、『續陰晴史』、『高宗実録』、『秘書類纂：朝鮮交渉資料』、『東京朝日新聞』などに収録されている弊政改革案と内容上の差が大きく、その信憑性が強く疑われるとの主張が提起された<sup>36)</sup>。この主張にはそれなりの説得力がある。ただし一部では、『東学史』の著者である呉知泳が実際に東学農民運動の指導部の一員として参加しているし、当時、農民軍が主張した内容があまりにも多種多様なので「弊政改革案 12 カ条」を無条件に疑うのは無理であるとの主張もある<sup>37)</sup>。とにかく「弊政改革案 12 カ条」に対する批判が提起されるなかで、2009 改正教育課程期の 6 種の『韓国史』のすべてに収録されていたこの史料は、修正 2009 改正教育課程によって検定を通過した 8 種の『韓国史』のうち未来 N カルチャー社とリベル出版社の『韓国史』にのみ収録され、残りの 6 種の教科書には収録されなかった<sup>38)</sup>。これは『東学史』の記録に対する批判がある程度受容されたことを意味しているといえる。

ところで、解放以後の国史教科書に東学農民運動に関連する学習資料が収録されたのは第 1 次教育課程期からであったが、学習資料を本格的に活用し始めたのは第 4 次教育課程以後であると言える。特に第 7 次教育課程の『韓国近現代史』（金星出版社）には安度眩<sup>アンドヒョン</sup>の詩「ソウルに行く全琫準」、1894 年以前の農民蜂起の発生推移を示す表、沙鉢通文の写真、『聚語』、19 世紀初頭の全羅道地方の農民階層構成表、農民軍 4 大綱領、第 1 次農民蜂起地図、東学農民運動関連文書、東学農民軍の武器であるチャンテの写真、「弊政改革案 12 カ条」、『梧下記聞』、第 2 次農民蜂起地図、全琫準の遺稿詩「運命」、逮捕・連行される全琫準の写真、全州<sup>トクチン</sup>の徳津公園内にある全琫準の銅像と金開南の追悼碑と孫化中の追悼碑の写真などが収録されている。これは『韓国近現代史』の科目特性と関連があると言えるが、[表 8] からわかるように、2009 改正教育課程以後に学習資料の活用が活発に進んでいることがわかる。

#### 4. おわりに一東学農民運動をいかに教えるか

以上で、解放以後の各教育課程期における国史教科書の東学農民運動叙述の変遷について概観した。この作業を通じて、第 2 次教育課程期までは東学農民運動を東学の乱とし、1969 年に第 2 次教育課程が一部改正されてから第 3 次教育課程期までは東学革命、東学農民革命、東学農民革命運動と規定され、東学農民運動の革命性に注目し、第 4 次教育課程からは東学運動、東学農民運動と規定し、東学農民運

動の革命性について第3次教育課程期ほどは強調しないようになったことがわかる。このように解放以後の国史教科書において、東学農民運動の呼称は、大きく括ると、東学の乱→東学革命→東学農民運動と変化した。

このような用語の変化は、その時代の研究水準を反映するものであるが、他方では歴代政権の歴史観が反映されたものとも見ることができる。特に1969年の第2次教育課程の一部改正以後の東学革命という用語の選択には、朴正熙が5・16軍事政変を東学革命と同じ序列に祭り上げることによって、軍事政変に正当性を付与しようとする意図があったと考えられる。これは朴正熙政権が強調した「国籍ある教育」、あるいは「民族史観」と直接関連するものと判断できる。

一方、東学農民運動の発生背景についても、第2次教育課程までは、一部教科書を除いて、ほぼ外勢の侵略よりは国内の不正腐敗と支配層の苛斂誅求、東学の教勢成長を強調する叙述が主であったが、第3次教育課程以後には、外勢の侵略を国内の封建的支配と搾取、東学教勢の成長とともに主要な背景として叙述するという特徴を示している。東学農民運動が始まった地域としては、第6次教育課程までは古阜を明示しているが、第7次教育課程以後には、古阜は東学農民運動の前史として高宗代の農民抗争の延長線と叙述し、茂長起包を第1次農民戦争と叙述することによって、結局、茂長で東学農民運動が始まったと叙述している。

そして、東学農民運動の展開過程の叙述は、教授要目から現在に至るまで、大同小異であり、大きな変化は見つけづらい。ただし、第5次教育課程と第6次教育課程では、東学農民運動の展開過程を、第1期（古阜民乱期）、第2期（全州城占領まで）、第3期（全州和約期）、第4期（再蜂起）に区分して叙述しており、第7次教育課程からは第1次農民戦争と第2次農民戦争に区分して説明しているのが特徴的である。

東学農民運動の意義については、第2次教育課程期までは教科書ごとに相反した評価を見せていた。すなわち、広い意味では甲午改革と日清戦争を触発したことに同意しながらも、甲午改革の性格については「被動的な」改革と叙述してみたり、また別の教科書では「わが国の近代化を促進」させて「近代社会に移行する契機」になった事件と叙述して東学農民運動の近代性を高く評価したりもした。このような評価のばらつきは、国史教科書の内容が混沌としているという批判を誘発させ、第3次教育課程において国史を国定教科書化する口実となった。

東学農民運動の叙述に関連する学習資料は、写真と表、地図、史料、補足説明などに分類できるが、学習資料が本格的に活用されたのは第4次教育課程以後であったことが確認できた。これらの学習資料は当初は東学農民運動と直接関連があるものを収録していたが、最近になると、多様な資料を収録して東学農民運動についての総合的で立体的な理解を図っていることがわかる。

このように見てくると、東学農民運動についての教科書叙述は、解放直後には、地域的には国内的な観点を、階級的には支配層の観点を抜け出せなかったことがわかる。ところが、第3次教育課程以後の教科書叙述は、地域的で支配層的な観点から抜け出して、地域的には東アジア史的な観点が強調され、階級的には被支配層の観点を強化していることがわかる。このような観点の変化は、教育課程上の教育目標が教科書叙述により忠実に反映されていることを意味する。特に第7次教育課程で「民族のアイデンティティ」が省略されて「近現代史に現れた特性を世界史的普遍性と関連して理解」するようにして

からは、このような傾向はより明確になったと考えられる。

このような国史教育の目標は、20世紀後半から東アジア社会で進められた「歴史戦争」を才知によって克服しうする方法が、正しい歴史認識の確立であるという認識が反映されたものと考えられる。したがって、現在の民間レベルで議論されている日中韓3国共同歴史教材の執筆と出版が、政府レベルでも推進されなければならないと思う<sup>39)</sup>。

そして、このような認識の拡散のために、学校現場における東アジア的観点からの教育が必要である。特に、東学農民運動は、日中韓の3国すべてが関係した事件であるから、これについての認識や評価は3国の観点によって異なることもある。このような認識の差異をお互いに認め、理解できる土台を準備することが、すなわち今後の3国間の「歴史戦争」を終息させて、平和体制を確立するための基本条件になるものと思う。

[日本語訳：勝村 誠]

## 注

- 1) 以下では、「国史教科書」と用語を統一する。第7次教育課程まで教科書名が「国史」だったからである。
- 2) 先行研究として以下の諸研究がある。李貞姫（1997）『解放後の中学校国史教育の変遷過程』梨花女子大学学校教育大学院硕士学位論文、金漢宗（1991）「解放後国史教科書の変遷と支配イデオロギー」『歴史批評』15号、崔鍾元（1997）「高等学校国史教科書近現代史の内容分析—解放以後各教育課程期別国史教科書の内容についての比較検討」成均館大学学校教育大学院硕士学位論文、鄭惠榮（1997）「中等学校国史国定教科書現代史叙述の内容変化分析—1次～7次教育課程」誠信女子大学学校教育大学院硕士学位論文、權五鉉（2005）「中等学校歴史教科書の研究と開発60年の歴史—教科教育学的観点の分析」『社会科教育研究』（韓国社会科教育学会）12巻1号、車美姫（2006）「中等国史教育の内容変遷についての研究—国史科独立時期を中心に」高麗大学学校教育大学院博士学位論文、梁正鉉（2008）「国史教科書古代史叙述における民族・国家認識の変遷」『韓国古代史研究』52号、金ジンギョム（2008）「解放後韓国史教科書のキリスト教関連叙述分析」檀国大学学校教育大学院硕士学位論文、オムミナ（2013）「教育過程改編にともなう甲申政変の叙述変化」慶南大学学校教育大学院修士学位论文。
- 3) 2009年改正教育過程と修正2009年改正教育過程期の『韓国史』は、それぞれ6種と8種が発行されたが、本稿では、学校現場で最も多く使われている未来Nカルチャー出版社の『韓国史』を分析対象とした。
- 4) この番号は本稿の〔表3〕以下のすべての〔表〕の番号に同様に適用する。
- 5) 中央大学校付設韓国教育問題研究所『文教史』1974年、48ページ。
- 6) 『官報』第340号（1950年4月29日）「教科用図書検定規定（大統領令第336号）」。
- 7) 『官報』第349号（1950年5月10日）「教科用図書検定の件（文教部公告第4号）」。
- 8) Progress Report of the Bureau of Textbooks, 22 July 1947（鄭泰秀編『米軍政期韓国教育司資料集 上』弘芝苑、1992年、943ページより）。
- 9) 『小・中・高等学校社会科・国史科教育過程基準』教育部、2000年、386ページ。
- 10) 崔祥勲「歴史課教育過程60年の変遷と進路」『社会科教育研究』（韓国社会科教育学会）12巻2号、2012年、208ページ。
- 11) 中央大学校付設韓国教育問題研究所『文教史—1945～1973』中央大学校出版局、1974年、239～240ページ。
- 12) 国史教育強化委員会の構成と活動については車美姫『韓国中高等学校の国史教育』（教育科学社・2011年）を参照されたい。
- 13) 文教部令第350号「第3次教育課程高等学校国史目標」。
- 14) 金漢宗『歴史教育課程と歴史教科書』先人、2006年、48ページ。
- 15) 教育部公示第1887—15号（別冊7）「第7次教育課程韓国近現代史目標」。
- 16) 教育科学技術部公示第2010-24号「小中高校教育課程改正公示」。
- 17) 『教育科学技術部公示第2009-41号による高等学校教育課程解説 社会（歴史）』教育科学技術部、75ページ。

- 18) これについては趙成雲「2011 改正教育課程にともなう高等学校『韓国史』教科書の東学農民運動叙述に対する批判的検討」『韓国民族運動史研究』78 号を参照されたい。
- 19) 金洋植「東学農民革命に関する歴史教科書の叙述内容の問題点と改善方向」『東学学報』（東学学会）24 号
- 20) 「東学革命は 5・16 に相通じる」『東亜日報』1963 年 10 月 4 日付。
- 21) 車美姫『韓国中高校の国史教育—国史と独立時期（1974～1994 年）を中心に』教育科学社、2011 年、37 ページ
- 22) 車美姫、前掲論文、24 ページ。
- 23) 金龍滿「高校国史教科書の特徴と指導上の留意点」『首都教育』（ソウル特別市教育研究院）45 号、1979 年、12～13 ページ。
- 24) 裴宥燮「東学の乱から農民戦争へ」『明日を開く歴史』1 号、2000 年、97 ページ。
- 25) 李ナンヨン「1970 年代朴正熙政権期の軍事教育の特徴—中高校読本用教科書『試練と克服』の分析を中心に」ソウル市立大学校教育大学院碩士学位論文、2003 年、2 ページ。
- 26) 植民地期の朝鮮総督府の歴史教育についての代表的な研究は以下の通りである。  
 崔峩鎬「日帝統治下の韓国における初等国史教育過程の研究『歴史教育』（歴史教育研究会）48 号、1990 年。  
 磯田一雄「第三次・第四次朝鮮教育令下の国史教科書の改訂状況—内地及び満州の国史教科書との比較研究のため覚書」『成城文芸』130 号、1990 年。李明花「日帝総督府刊行国史教科書と植民史観」『歴史批評』1991 年冬号、1991。梁正鉉「日帝強占期の歴史教育の理念と政策—1920 年代から 30 年代中盤における普通学校を中心に」『国史観論叢』（国史編纂委員会）、77 号、1997 年。権五鉉『朝鮮総督府における歴史教育の内容史研究—国民意識形成の論理を中心に』広島大学大学院博士學位論文、1999 年。朴範義「日帝時代初等学校歴史教科書の内容分析—普通学校国史と初等国史を中心に」韓国教員大学校大学院修士學位論文、2000 年。李元植『日帝の教育政策と歴史教育』延世大学校教育大学院修士學位論文、2003 年。文東錫「日帝時代初等学校歴史教育過程の変遷と教科書—普通学校国史と初等国史を中心に」『社会科教育』（韓国社会科教育研究学会）16 号、2004 年。張信『韓末・日帝強占期の教科書発行制度と歴史教科書』『歴史教育』（歴史教育研究会）91 号、2004 年。李鉉菴「朝鮮総督府初等学校『国史』に見る植民史観と臣民づくり」『日本語文学』（日本語文学会）30 号、2005 年。李鉉菴「朝鮮総督府初等学校『国史』に見る侵略史観と植民地児童の誕生」『日語日文学』（大韓日語日文学会）27 号、2005 年。金宝林「朝鮮総督府発行歴史教科書の叙述分析—初等歴史教科書の蒙古叙述を中心に」『日本文化研究』（東アジア日本学会）20 号、2006 年。金京美「1940 年代朝鮮の『国史』教科書と日本の国史教科書」『韓国教育史学』（韓国教育史学会）28 巻 2 号、2006 年。朴現玉「日帝下の歴史教科書と植民地支配イデオロギー—普通学校国史と初等国史を中心に」『中央史論』（韓国中央史学会）25 号、2007 年。佐野通夫「1910 年代朝鮮総督府学務国の歴史教育」『韓国独立運動史研究』（独立記念館韓国独立運動史研究所）38 号、2011 年。権五鉉「皇国臣民化教育政策と歴史教育の変化」『社会科教育研究』18 巻 4 号、2011 年。金鍾俊「日帝時期『（日本）国史』の『朝鮮史』包摂論理」『韓国学研究』（仁荷大校韓国学研究所）29 号、2013 年。趙成雲「1920 年代における普通教育の拡大と『普通学校国史』の韓国近代史叙述の検討」（2014 年 6 月 14 日開催、東国大校日本学研究所国際学術会議「韓日近代知識の場と教科書の再認識」における発表文）。
- 27) 朝鮮総督府『普通学校国史 児童用 下』1922 年、128 ページ。
- 28) この点については以下の研究が参考になる。愼鋪廈「甲午農民戦争の第 1 次農民戦争」『韓国学報』40 号、1985 年。鄭昌烈「古阜民乱の研究（上）・（下）」『韓国史研究』（韓国史研究会）48 号・49 号、1985 年。金容燮『『全球準供草』の分析』『韓国近代農業史研究Ⅲ』知識産業社、2001 年。裴宥燮「古阜民乱と東学農民戦争の勃発」『朝鮮後期民衆運動と東学農民戦争の勃発』景仁文化社、2004 年。
- 29) 金洋植、前掲論文、161 ページ。
- 30) 金洋植、前掲論文、164 ページ。
- 31) 趙成雲、前掲論文、232～233 ページ。もちろん、この研究は修正 2009 改正教育課程によって最初に検定を受けた教科書を底本にした研究であり、現在の高校現場で使用されている教科書とは、その内容が異なっているという限界がある。しかし、教学社版韓国史教科書を除いて、基本的な叙述が変わっていないため、研究の趣旨には大きな問題はないと考えている。
- 32) 金泰雄・洪淳權・金漢宗ほか『韓国近現代史』金星出版社、79 ページ。
- 33) この点については以下の研究が参考になる。黃善禧「東学農民革命運動の発祥地と茂長蜂起」『東学学報』8 号、2004 年。朴大吉「東学農民革命の始まり 古阜蜂起」『東学学報』25 号、2012 年。成周鉉「東学農民革命の檄文分析」全北史学会編『東学農民革命の記憶と歴史的意義』2012 年、全北史学会・井邑市。趙成雲「黄土峴の戦闘の展開と歴史的意義」『韓国民族運動史研究』（韓国民族運動史学会）77 号、2013 年。趙成雲、前掲論文、2014 年。
- 34) 東学農民運動の展開過程における社会変革指向を持つ勢力の動きについては、以下の研究が参考になる。鄭昌烈、

前掲論文、1985年。成周鉉「東学革命参加者の革命以後の活動」『文明研志』6巻1号、2005年。

- 35) 朴振東「解放後の歴史教科書発行制度の推移」『歴史教育』91号、2004年、34～35ページ。
- 36) 吳瑛燮「現行高校韓国史教科書の独立運動史叙述の現況と改善方向」『韓国民族運動史研究』75号、2013年、257ページ。
- 37) この点については、東学と天道教の民族運動の研究者である成周鉉先生のご教示による。
- 38) 趙成雲、前掲論文、240ページ。
- 39) このような意味で、2005年に出版された韓中日3国共同歴史編纂委員会『未来をひらく歴史』（韓国ではハンギョレ新聞社、日本では高文研、中国では社会科学文献出版社から刊行されている）の刊行は意味のある作業といえる。